知的財産権なんでも Q & A

Q ブランド名を商標登録したいのですが、事前に自分で調査したところ、似ている名前が先に出願されていました。先日、テレビで商標を大量に出願している人が話題になっていることを知り、心配になりました。どうすればよいでしょうか？

A まず、なるべく早く、お近くの特許事務所（弁理士）または弁理士会無料相談でご相談されることをオススメします。また、特許庁ホームページでは「自らの商標を他人に商標登録出願されている皆様へ（ご注意）」を公開していますので、下記サイトをご参照ください。
https://www.jpo.go.jp/tetuzuki/t_shouhyou/shutsugan/tanin_shutsugan.htm
http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/t_shouhyou/shutsugan/kashi_kougan.htm

商標登録制度は、特許庁で、商標の「外観（見た目）」「称呼（読み方）」「観念（意味）」が同一または類似するか、且つ、指定する商品・サービスが同一または類似するかについて審査されます。すなわち、「外観（見た目）」等と「指定する商品」等が両方とも類似するかどうかで判断されます。従いまして、たとえば商標の「称呼（読み方）」が同一であっても、指定する商品が非類似の場合には登録できる場合があります。

また、事前調査で類似する商標の出願があっても、出願公開公報やJ-PlatPatで公表された情報はあくまでも「商標登録出願がされた」という情報です。これらの出願に係る商標が商標登録されたことを示すものではありませんので、最終的に登録されない（出願人の判断で登録しない）ということもあります。さらに、慣れていない人がJ-PlatPatで使用するには調査漏れがある場合もありますし、J-PlatPatはすべての出願が公開されている訳でもありません（直近の1～2ヶ月は未公開）。

なお、商標の「外観（見た目）」「称呼（読み方）」「観念（意味）」の類似判断や「指定する商品・サービス」の類似判断は専門的な知識や経験を必要としますので、知財専門家の弁理士（特許事務所）にご相談してみてください。弁理士からは、類似判断だけでなく、商標を変更する場合のアドバイスや総額費用、登録後の権利活用なども説明を受けることができます。もちろん、出願手続き（書類作成、特許庁に申請）も弁理士に依頼できます。

以上のとおり、事前に自分で調査して似ている名前が先に出願されていた場合であっても、あきらめずに、まずは特許事務所（弁理士）に相談してみてください。

このコーナーでは知的財産権に関する皆さまの質問にお答えします。質問事項を記載して、下記の住所にハガキ、FAX.03-3519-2706又は、メール panf@jpaa.or.jpで日本弁理士会 広報室「Q&A係」までお送りください。

日本弁理士会マスコットキャラクター“はっぴょん”
「はっぴょん」は弁理士制度100周年に当たる1999年に誕生しました。？マークが帽子をかぶっているようで面白いでしょう。「はっぴょん」の名前の由来は『アイディアが「はっ」と湧いたら「ぴょん」と弁理士に相談してね』です。はっぴょんは、私たちの生活に関わる知的財産についてわかりやすく教えてくれます。

なすびくんのお仕事

阪間和之（作） 飯岡菜子（画）

特許庁からのお知らせ

INPIT近畿統括本部（INPIT-KANSAI）がオープンしました（2017年7月31日開所）

【主なサービス】 関西の事業者の皆さまの、知的財産を活用したビジネスの成長と発展に貢献してまいります。

■知的財産の権利化・活用に役立つ審査の機会と産業財産権情報の提供
(1)関西地方からのニーズの高い、特許庁の審査官による「出張面接審査」・「テレビ面接審査」を実施
(2)「高度検索閲覧用端末」による産業財産権情報の提供

■ビジネスの重要なツールである知的財産の活用をサポート
(1)知財戦略エキスパートによる高度・専門的な支援サービスの提供（特に、中堅・中小企業からのニーズが高い、知的財産を活用した海外展開や、営業秘密管理、知財戦略の策定・推進など、高度な企業支援を展開）
(2)「知財総合支援窓口」（近畿地域7府県）を介した地域企業のビジネス・知財活動の支援

■地域の関係機関と協働
(1)関係機関のネットワークを活用した支援策等の情報提供
(2)自治体や商工会議所等の経済団体との共催による講演会や各種セミナーの開催
(3)「よろず支援拠点」等の地域支援機関との連携による知財分野での支援と販路開拓や金融面での支援等を組み合わせた、幅広い支援メニューの提供

JPAA Information

新事業「知財広め隊」創設！

本年度、日本弁理士会では、知財に馴染みのない経営者の皆さまに知的財産を知っていただくことを目的として「知財広め隊」を創設しました。

内容としては、全国各地で2部構成（知財講演会＋座談会又は交流会）のセミナーを企業支援事業を行っている皆さまのご希望に応じた形で開催するものです。（費用は全額日本弁理士会が負担します。）

特に、第2部の座談会又は交流会では、参加者が気になること、相談ごと等をその場で弁理士に直接ご相談いただけます。

「知財広め隊」では、知財を見える化することで融資につなげることができないか、大切な技術が真似されたり、流出しないようにするためには何ができるのか、などを経営者の皆様と一緒に考えさせていただき、皆様のさらなる発展のお手伝いをいたします。

詳しい説明、セミナー開催をご希望の方は、こちらまでご連絡ください。

日本弁理士会 知財広め隊事務局
TEL:03-3519-2709 FAX:03-3519-2706
E-mail:chizai-hirome@jpaa.or.jp

JAPAN PATENT ATTORNEYS ASSOCIATION 日本弁理士会
http://www.jpaa.or.jp

PATENT ATTORNEY［パテント・アトーニー］
●平成29年9月15日発行 第87号 ●無断転載禁止 ●編集／日本弁理士会広報センター ●発行／日本弁理士会
●〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2 ●電話 03-3581-1211（代） ●FAX 03-3581-9188

PATENT AttorneY®

パテント・アトーニー

◉ヒット商品はこうして生まれた！
ヒット商品を支えた知的財産権
優れた耐滑性で安全を提供するラバーソール「Hyper-V」

●シリーズJAPAN特産品（氏家うどん）
●知っておきたい！この技術トレンドてっく（AgTech）
●知財TOYBOX
●知的財産権なんでもQ&A
●漫画「なすびくんのお仕事」
●特許庁からのお知らせ
●JPAA Information

VOL.87
2017
日本弁理士会広報誌
秋 号

「PATENT ATTORNEY」は「弁理士」のことです。

ヒット商品はこうして生まれた!

ヒット商品を支えた**知的財産権**［vol.87］

HyperV（ハイパーV） HyperV

［特許］第3959648号
［商標登録］第4910700号
［意匠登録］第1274590号

優れた耐滑性で安全を提供するラバーソール

日進ゴム株式会社は、地下足袋製造から始まり、各種業務用シューズや防振ゴムなどの開発・製造で約90年の歴史を持つ。同社に蓄積された知見を集結して2004年10月に発表したのが、画期的な耐滑性を実現したハイパーVだ。その実力を紹介した日本弁理士会提供のTV番組「PATやってみた!」は、当会HPでご覧いただける。(http://www.jpaa.or.jp/activity/pat2016/pat2016-2/)

開発のきっかけは、顧客だった工場が競合他社の製品を、滑りにくいとの理由で採用したことだった。1995年のことだ。当時の厚生労働省の調査では、同一平面上での転倒による労災死亡事故は年間約4000件と多く、社会貢献の観点からも耐滑性向上への挑戦が始まった。しかし、その道のりは厳しかった。自然界にヒントを求めて、イモリやホッキョクグマなどの足裏を研究したこともある。当初から開発に携わってきた同社商品開発部部長の原田龍二さんは「なかなか結果が出ず、発想が他社製品にとらわれていた時期があった」と振り返る。そうした中で社長に「地下足袋という原点に戻りなさい」と諭され、ゼロから開発をリスタートした。地下足袋の底の縄目模様から、V字の連続模様にこそ意味があると確信し、思いつく限りのパターンを5cm角のサンプルで比較した。そこから有望なものを選び出し、靴底としての耐滑性の検証を続けた。

これと並行して素材の開発にも取り組んだ。ゴムの種類は、ベースの天然ゴムあるいは合成ゴムに数十種の薬剤を添加することで無限にある。また薬剤の配合によっても性質は変わってくる。何百パターンにも及ぶ試行錯誤を重ね、有望なものをさらに組み合わせるという地道な作業が延々と続いた。

納得のいくものができるまでに10年を要した。当時は耐滑性の規格はなく、計測できる公的検査機関は一か所だけ。そこでの検査では今まで見たことのない数値だとして、検査装置の点検が行われたという。再測定しても結果は同じだった。ハイパーVの登場を契機に「安全靴技術指針」の耐滑性区分の見直しが行われ、最高区分は動摩擦係数0.2以上から0.3以上に改められた。開発時のハイパーVは動摩擦係数0.5で、現在は0.8まで実現可能になっており、用途に応じて耐滑性を変えているそうだ。

発売から2年ほどは耐滑性をアピールする営業が続いた。その成果としてTV番組で紹介され、インターネット検索ワードのトップ10に入ったことから引き合いが殺到。在庫が払底した状態が1年ほど続いたという。ハイパーVは同社の業務用靴、一般向けスニーカーのほか、他社シューズにも採用されてハイパーVのタグがつけられている。水や油の流れる床面を想定して開発したが、その後も顧客の要望から粉体が飛散する床面向けの「粉ハイパーV」など、新たな素材と底面パターンを開発し、同社のシリーズ製品は50種を超えている。今後は耐滑性を活かして介護の現場にも貢献したいと原田さんは言う。

V字パターンの模倣品は多々あるが、機能の違いは歴然としているそうだ。原田さんは知財を「自社の技術を守ると同時に、他社から攻撃されないための防御手段」と位置づけて重視している。

シリーズJAPAN

特産品

氏家うどん

地域団体商標登録番号：第5817109号

▲氏家商工会 素人うどん打ち名人の皆さま

奥州街道の宿場町として栄えた旧氏家町（現さくら市）は、宇都宮市から北へ15kmほどの場所にあります。宇都宮のベッドタウンとして位置づけられることの多い氏家地区ですが、実は小麦の生産が盛んな地域でもあります。そして地元で消費される小麦の大半が氏家産であることも特徴です。このことに注目した氏家商工会が，地域振興策の一環として立ち上げた「氏家うどん事業」を発端として「氏家うどん」は生まれました。

「氏家うどん」に使用される小麦粉は、胚芽やふすまをつけたままひいた全粒粉でビタミン・ミネラル・繊維質が多く含まれています。一般的なうどんと比べて色がやや黒く、もちもちとした食感が特徴で、小麦の持つ本来の色合い、香りを楽しむことができる田舎風うどんです。使用される小麦粉はすべて氏家産であることもこだわりの1つで、氏家地区で生産された小麦を地元の食品製造業者が製粉したものを材料として「氏家うどん」を提供しています。

飲食店での提供だけでなく、地元のスーパーや道の駅での生麺の販売、市内の小学校給食での提供、うどん打ち体験学習の実施などを通じ、「氏家うどん」は地域ブランドとして成長を遂げました。取り組みを始めた当初は、独特の色合いや香りを理由に否定的な意見もありましたが、粘り強い努力や行政のサポートを通じ、地元の誇れる財産になったと氏家商工会は自負しています。平成28年1月に地域団体商標登録され（商工会として全国初）、ますますのブランド価値向上が見込まれる中、さらなる普及活動に力が入れられています。

このコーナーに掲載御希望の方は、「特産品」のプロフィール・連絡先を右記までお送りください。

Fax 03-3519-2706
Mail panf@jpaa.or.jp

知ってておきたい！この技術

シリーズ29

トレンドてっく

AgTech

農業人口の減少を背景として、農業のIT化、IoT（モノのインターネット化）が進んでいる。こうした動きは、農業とテクノロジーの融合としてAgTechと呼ばれている。

天候の影響を受ける農業で確実な収穫を得るには、作物の生育状態や土壌の養分や水分量、あるいは病害虫の有無などのきめ細かなチェックが欠かせない。これをドローンに搭載した近赤外線カメラやセンサー、さまざまなリモートセンシング、あるいは田畑に設置したセンサーで行う。これらのデータを蓄積、解析して最適な施肥、水管理、農薬散布、収穫時期などを見極めることで、農作業の効率化と収量アップが可能になる。

こうした情報をクラウドを利用して農家に提供する生産支援サービスが始まっている。畜産分野でも同様の飼育牛の管理支援サービスがある。小規模な農家でも導入可能な安価なセンサーなどの開発も進む。さらに優れた生産技術を持つ農家のノウハウをデータ化し、共有する仕組みがあれば、就農希望者の増加も期待できるだろう。

知財TOYBOX 第12話

慣用商標「正宗」

「塩」「醤油」「日本酒」等其々の商品の普通名称は、専有権が発生する商標登録を受けることができませんが、普通名称に準じて使用される慣用商標もまた、商標登録を受けられない旨が商標法に規定されています(商標法第3条第1項第2号)。しばしば慣用商標の例としてあげられるものに、日本酒における「正宗」があります。「正宗」の名は、兵庫の山邑太左衛門が江戸時代末期に売り出した日本酒に仏教の経典から「正宗（セイシュウ）」と名付けたことに由来し、その後、著名な刀匠の名からマサムネと呼ばれるようになったようです。商標条例が制定された明治17年には、「正宗」の名を冠した多くの日本酒が存在していました。同条例を制定した高橋是清公の自伝には、天皇陛下が出御された議会において、自ら「正宗」と書いた紙を示しながら、登録される商標と登録されない商標について熱弁を振るったことが懐述されています。（弁理士　中川裕幸）

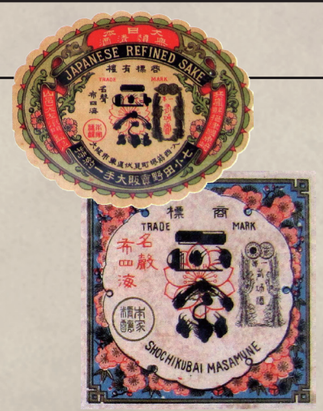

「浪漫図案」(佐野宏明著／光村推古書院)より転載